

## 待機児童解消のための「江戸川区保育士確保プラン」

江戸川区は、慢性的な保育士不足の解消に向け、平成27年度から保育士の処遇改善など4つの取組みを行うことで、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ります。

### 1. 江戸川区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業

概要	保育従事職員用の宿舍・住戸の借り上げを行う事業者に対して、1戸あたり82,000円/月を上限として補助を行う。 家賃補助により保育士等の経済的負担・生活環境を支援し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。
対象者	採用されてから「5年以内」の保育士及び看護師
財源	東京都 3/4（または国1/2 + 都1/4） ・ 江戸川区 1/8 ・ 事業者 1/8

### 2. 江戸川区育児休業給付金受給者の継続支援事業

概要	育児休業給付金の給付期間を最大6か月延長することで、誕生月に関わらず1歳児の4月入園に申し込むことが可能となり、勤務の継続につなげる。 
給付額	月額100,000円を上限とし、区と事業者が1/2ずつ負担。
財源	江戸川区 10/10

### 3. 潜在保育士の保育体験受入れ

概要	育児などの理由で離職した保育士が、保育体験により就労の不安解消や仕事の勤を取り戻すことで、再就職のきっかけを作る。
実施園	全私立園（認可保育所、認定こども園、認証保育所、小規模保育）
受入内容	例：体験時間（3～6時間程度） 体験日数（1～3日程度） 交通費相当額を支給（事業者が負担）

### 4. 子どもの入園に一定の配慮

概要	区内の認可保育所、認証保育所、認定こども園、小規模保育に勤務している保育士（区内在住）が安心して働ける環境を整備するため、その子どもの入園（区内認可保育所、認定こども園、小規模保育）申し込みの際、一定の配慮を行う。
----	---

